

平成15年 1月21日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

科学技術振興事業団による「研究費の不適切な用途に対する措置等」の公表について

本学教員に係るこのことについて、[別紙のとおり](#)お知らせいたします。

【お問い合わせ先】
広島大学総務部大学情報室
室長 西田良一
TEL: (0824) 24-6013

[発信枚数; A4版 2枚(本票含む)]

平成15年1月21日

科学技術振興事業団による「研究費の不適切な使用に対する措置等」の公表について

広島大学長 牟田 泰三

このことについて、本日科学技術振興事業団から、同事業団のホームページにより、次のとおり公表がなされました。

(公表内容抜粋)

本学教員が、科学技術振興事業団の研究費の一部について不適切な経理処理をしていたことが、同事業団の調査で判明しました。このため事業団は、この教員について、事業団から支払われた報酬金の一部の返還及び調査作業に要した実損額の補償措置を講じました。

この度本学教員が、事業団からこのような措置を受けたということは、大変申し訳なくお詫び申し上げますとともに、事業団に対しても、多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、事業団による措置とは別に、本学においても独自の調査を進め、間もなく結果をとりまとめ、学内手続きを経て、評議会で調査することとなる予定です。

なお、学内におきましては、先ほど開催された評議会において、このことを報告するとともに、再発防止に向け、経費の適正な執行について強く注意喚起を行ったところです。

また、本件は現時点では学内で調査中であり、本学の処分が決定すれば、その段階で会見の上、公表する予定ですので、ご了承下さい。